

平成26年度
事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

国立大学法人京都工芸繊維大学

「Ⅰ はじめに」

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成26年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編に向けた取組、国際化モデル研究室の重点支援等によるグローバル大学としての基盤整備、イノベーション創出のための研究開発、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同開講の開始、海外一線級ユニット誘致、北京都分校構想の推進などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実や年俸制の拡大、管理的経費の削減、大学機関別認証評価等の受審、地域及びグローバル化の拠点形成に向けた施設整備などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成26年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーシヨン改革の実施

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーシヨン改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野(デザイン・建築)において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、機械工学分野等の専攻再編の準備を進め、博士前期課程6専攻及び博士後期課程3専攻の設置について、文部科学省に承認された。

○地域に関する授業科目の拡充及び必修化

京都の伝統文化を礎とした教養と地域アイデンティティを涵養するため、京都の地域的、歴史的、文化的特色を活かした学部教養科目群「京の伝統文化と先端」の授業科目を、9科目から19科目に拡充し、平成26年度新入生から当該科目群の1科目以上を必修化するカリキュラム改定を行った。この改定により、当該科目群の延べ受講者数は1,577名(前年度比833名増)と大幅に増加し、このうち1365名(86.6%)が単位を修得しており、地域に根ざした教養の獲得に繋がっている。

○学部1年次生全員を対象とした本学独自の英語スピーキングテストの実施

グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により、「国際語」として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、平成27年1月、学部1年次生全員を対象としたCBT(Computer-based Test)方式の英語スピーキングテストを実施した。このテストは、上記の目的に沿って英語運用能力を評価するため、企業と本学の共同研究により独自に開発したものである。また、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、本学の学生が習得すべき能力を各自に認識させ、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。本年度の実施状況の検証により、CBTテスト実施システムや採点システム、問題及び採点

基準等の課題が抽出されており、順次改善を図りながら、今後も継続して実施することとしている。

○「工織コンピテンシー」開発の推進

理工系人材に求められる「工織コンピテンシー」開発によるカリキュラム改革を行うための検討に着手し、京都工業会会員企業等に対し企業に求められる人材像に関する調査を行うとともに、地域自治体関係者からの意見や要望を聴取した。聴取した意見に基づき、今後「工織コンピテンシー」を明文化していくとともに、併せて学部課程のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを再検討することを決定した。

○特色ある教育プログラムの展開

本学の特色ある教育プログラム「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」では、信州大学、福井大学との3大学合同での繊維系合同研修や、海外の大学の研究室で研究指導を受ける「アカデミックインターンシップ」など、国内外の大学と連携した取組を実施した。また、美術工芸資料館を中心として、アートマネジメントの実践的な訓練を積んだ即戦力となるアートマネージャーを育成する「アートマネージャー養成講座」を実施するなど、本学の特色である実践的な教育プログラムを展開した。

さらに、歴史的建築遺産の的確な価値付けとマネジメントを遂行できる人材の育成を目的とする「建築リソースマネジメントコース」について、海外の大学と共同で建築保存の分析実習を行う海外インターンシップ等により、実践的能力を備えた国際的に活躍できる人材を輩出しており、その教育実績は 2013 年日本建築学会教育賞を受賞(全国で4件)するなど、高く評価されてきた。このことから、従来はこれを大学院の特別教育プログラムとして提供してきたが、平成 26 年 4 月の造形系専攻改組に伴うカリキュラム改革に際して、本コース科目を建築学専攻の正規課程内に再編し、教育体系の中に明確に位置づけた。

○3×3構造改革(学部・大学院の一貫教育)の推進

「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編)の一環として、大学院に「3×3コース」を設け、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を新設し、平成 27 年3月、達成度テストや学業成績(GPA)により、新4年次生のうち 151 名の推薦を受ける資格のある者を決定した。本コースは、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものである。これに伴い、平成 27 年4月から大学院教養科目を大幅に拡充するカリキュラム改定のための検討を行った。また、学部4年次(博士前期課程0年次)生が積極的に大学院科目を受講できるよう履修に関する申し合わせを改正し、これまで2科目4単位としていた上限を撤廃した。これにより学部学生の大学院科目受講者数は延べ 150 名(前年度比 82 名増)となり、学生の積極的な履修に繋がった。

さらに、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で 75 科目(全科目数の 32.3%)、博士後期課程で 35 科目(同 34.7%)について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成 27 年度にはこれを拡大して、学部6科目(同 0.9%)、博士前期課程 120 科目(同 41.8%)、博士後期課程 47 科目(同 43.9%)をクォーター制により実施することとした。

○学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめ細かい学習支援に役立てるために、平成 23 年度から構築を進めている学生個人の特性に応

じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)について、平成 26 年度から新たに、「学生アンケートシステム」の機能を追加した。これは全学生を対象としたWebシステムによる調査・集計を行うことを可能とするものである。本システムによる三大学教養教育共同化授業に係るアンケートを実施したところ、回答締切前に未回答者への再案内を行うなどの機能を活用することにより 226 名(36.1%)の回答を得られるなど、分析の精度向上に寄与するものとなっている。

(2) 研究

○研究活動活性化のための分析と支援の充実

研究活動の活性化のため、前年度までに整備した外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、平成 26 年度は、科研費への申請と採択の増加を目的として、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で 219 件(前年度比 9 件増)、少人数勉強会を開催したデザイン分野では 7 件(前年度比 7 件増)となるとともに、新規採択内定課題は 59 件(前年度比 13 件増)、合計交付額は 214,370 千円(前年度比 84,430 千円増)の大幅増となった。

今後の研究推進機能の強化や支援の充実のため、外部資金獲得上位の教員 26 名への学長ヒアリングを行うとともに、国際的・客観的評価ツールである SciVal の導入や、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。これらの分析を踏まえ、現行の支援策に加えて、科研費に申請したが不採択となった者へのセーフティネットとして、有望な課題や若手研究者への支援を行うこととし、平成 27 年度予算において 15,000 千円の支援枠を確保した。

○競争的資金を活用した産学連携プロジェクトによる研究成果の社会実装化

平成 26 年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択された。同社は、京都のものづくり中小企業 100 社が参加する「京都試作ネット」を運営しており、本事業により、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指している。

平成 25 年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のための Last 5Xイノベーション」が採択され、ヘルスサイエンスに係る共同研究スペースを整備して拠点を構築しており、平成 26 年度においては、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。また、平成 26 年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIビジョン対話型プログラム)」に採択され、介護関係者及び自動機メーカーと共同して、福祉・介護支援機器に係るニーズ発掘、プロトタイプ製作並びにユーザ評価を行った。

○知的財産の戦略的活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産戦略上特に重要なテーマについて申請等の支援を行っている。平成 26 年度においては、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」にビーム走査アンテナに係る本学保有の一連の知財案件が採択され、併せてスーパーハイウェイ事業として、権利を更に補強・強化するための試験研究費も獲得し、今後の実用化を目指している。

また、「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」から生じた知的財産として、参画企業との共願で電動車椅子に係る特許2件を出願した。これは、本学がこれまで培ってきた地域との連携を基盤として、本学の研究成果を産業界と連携しつつ実用化を目指すモデルの一例である。

さらに、デジタルホログラフィ装置に係る特許が平成 25～27 年度の科学技術振興機構「特許群支援」に採択されたことで広く応用展開が進められており、本特許に係る研究は平成 26 年度文部科学大臣表彰(科学技術賞 研究部門)を受け、社会的に認知されるに至った。

(3) その他(地域連携・国際化)

○地域連携拠点の整備

京都北部地域の活性化を図るため、平成 26 年 3 月に中丹地域での活動拠点として「綾部地域連携室」を開設したことに続き、平成 26 年 5 月、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結した。綾部地域連携室に常駐する産学官連携コーディネーターを中心に、同市内での「技術シーズ交流会」等のイベントの実施、「ものづくり連携会議」への参画などの活動を展開し、交流を深めている。

学内においては、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、「15 号館(COCプラザ棟)」が平成 26 年 7 月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、共同利用スペースとして小中高生の体験学習等の化学実験が行えるラボ等を備え、地域一体・広域型の連携ネットワーク・人材育成プラットフォーム構築のための施設として連携自治体へも提供可能なものとしている。

○北京都分校構想の推進

地域活性化への貢献が国立大学の重要なミッションの一つとなっていることを踏まえ、本学が地域貢献の実績を有する京都府北部に地域活性化の核を形成するため、京都府福知山市への「北京都分校(仮称)」設置に向け、関係自治体等と協議を行った。本構想は、理工系大学が無い北近畿に地域人材育成機関を設けることにより、若者の定着と地域活性化、理工系ネット拠点形成による産業イノベーションの誘発を目指すものであり、地域自治体からは構想への賛意と、大きな期待感が示されている。

本構想を進めるにあたり、地域の高校生や企業等のニーズを把握するためアンケート調査を実施したところ、進学や卒業生採用に係るニーズは想定 of 学生定員を十分に上回っており、地域の産業活性化や課題解決を担う技術者養成プログラムの構築が急務であることが確認されている。

○グローバル化を牽引する大学としての基盤整備

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に、本学が申請した「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」が採択された。学長のリーダーシップの下、構想の実現に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設した。平成 26 年度においては、13 研究室を指定し、1 研究室当たり最大 700 千円(合計 8,325 千円)を配分することで、海外研究者の招聘や、海外大学の研究室との相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。平成 27 年度についても 11 研究室を国際化モデル研究室として募集・指定している。

本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。平成 27 年度 9 名、平成 28 年度 10 名の派遣予定者を選出し、平成 27 年度派遣予定者向けの説明会・研修会を実施した。

本事業の目標や計画を学内外に周知するため、国際的に活躍する研究者を講演者に招いた記念シンポジウムを開催した。また、本事業とCOC事業とを有機的に連動させながら、地域と世界を繋ぐ拠点を形成する構想のもと、地域企業の経営者や自治体の首長を講演者に招き、「SGU-COCジョイントフォーラム」を開催し、本学の役割・目指すべき方向性について議論・発信した。

○国際交流協定校とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議開始

本学の強みである建築分野におけるグローバル化戦略の一環として、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。建築等の社会資本ストックが蓄積された現代において、建築リソースを活用する手法を取り入れた教育プログラムが注目されていることから、本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

なお、同大学とは平成 17 年度の国際交流協定締結から安定した交流実績を有しており、本年度においては、同大学の記念図書館を本学建築学部門の教員が設計することが決定し、平成 27 年 10 月に着工予定である。

○「アカデミックユニットプログラム協定」等による国際ネットワークの構築

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施する「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備した。平成 26 年度においては、国際化促進を先行する造形分野におけるネットワーク基盤を活かして、9つの有力大学等と当該協定を締結し、教育研究ユニットの誘致に繋げている。また、平成 26 年5月には、欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入する(アジアでは他2大学のみ)など、国際交流ネットワークを広げている。

○国際科学技術コースの拡充

大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程4年一貫コースに加え、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを平成 26 年度 10 月入学者から新たに設置し、博士前期課程6名、博士後期課程3名を受け入れた。

また、国際科学技術コースに設置した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、平成 25 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており、本年度から博士前期課程3名、博士後期課程3名を受け入れた。

○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成 26 年4月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を新たに開催した。企画・進行にあたっては、国際センター内に組織された学生を中心とする国際交流団体が、新入留学生の支援として有益な内容を学生目線で提案し、留学生 86 名・日本人学生等 55 名・教職員 14 名が参加した。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ！ JAPAN 日本代表プログラム」につ

いて、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、平成26年度(第1期)派遣に3名、平成27年度前期(第2期)派遣に2名が採択された。また、これまでの海外派遣支援についてアンケートにより検証したところ、外国留学にあたり言語に不安があるとの回答が多かったことから、本年度から希望者に対する語学教員の紹介、派遣先へ留学経験のある学生の紹介(メンター制)を開始し、支援を充実させた。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

○教育研究組織の再編

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野(デザイン・建築)において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、機械工学分野等の専攻再編の準備を進め、博士前期課程6専攻及び博士後期課程3専攻の設置について、文部科学省に承認された。

また、教員組織についても、採用・昇任等に係るピアレビューの実施、客観的指標に基づく評価、外部チェックの導入等により構造的・組織的に研究活性化を行うと同時に、教員組織と教育組織の分離の徹底により各組織の責任者が研究力向上、教育プログラムの強化、社会貢献の充実を行える組織へと改革すべく、平成27年4月の教員組織改編に向けた検討・協議を進め、関係規則を整備した。

○「職位比率プロポーショナル改革」の実行

「国立大学改革プラン」を踏まえ、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」を実施するため、平成26年10月に「教員配置の基本方針」を策定した。本方針では助教・助手の割合を17%から10年後に31%へ大幅増させるなどの具体的な目標と、それに伴う教育組織における専任教員の配置や、学長裁量枠の確保について定めている。平成26年度においては、15名の講師・助教を採用した。このうち7名は、若手研究者獲得を目的とした公募「梅檀(SENDAN)プログラム」での採用であり、学長裁量枠のテニュアトラック教員として雇用するとともに、スタートアップ研究費として1人6,000千円の支援を行った。

○男女共同参画の推進

女性研究者の採用・登用・育成の強化によるダイバーシティ向上と教育研究の活性化を目指して、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、女性研究者限定公募「梅檀(SENDAN)プログラム」を実施し、7名を採用するなど、積極的に男女共同参画を推進した。

KIT男女共同参画推進センターを中心に、出産・育児・介護等により支援が必要な教員への研究支援員の配置(延べ24名)、ランチミーティングによる女性教職員の交流促進(5回)、各種セミナー等による啓発や情報提供(5回)を継続的に実施した。また、平成26年8月、女子中高生を対象に、理系への進路選択に係る理解を促進するため、体験講座「KITサイエンスガール1日体験講座『リケジョの扉—新たな世界を拓く夏』」を開催し18名が参加した。

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、非理事

の副学長ポスト2名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として前年度末に「大学戦略キャビネット」を新設し、本年度は21回にわたり会議を開催して、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担っている。

重点戦略の実行組織として前年度末に学長が直轄する「大学戦略推進機構」を新設したことに続き、同機構の各拠点等に特任教員11名を新規採用した。また、機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職11名を新規採用した。

さらに、学長のリーダーシップの下、国際化に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

○年俸制の拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、これまで特任教員等一部の教職員のみを対象としていた年俸制給与制度を、平成26年10月から新たに一般教員(常勤教員)にも適用することとした。

制度の導入(適用対象の拡大)に際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成26年度中に8名の一般教員(常勤教員)について、年俸制への切替えを実施した。

また、新規採用者については、原則として年俸制による採用とする方針を定めたのち、9名を年俸制により採用した。

○大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化

大学の重点戦略であるグローバル化を推進すべく、事務職員・技術職員のスキルアップを図るため、前年度に引き続き、国際担当以外の部署の職員を含めたOJTによる海外研修、学外団体の主催する英語研修への派遣を行った。さらに、本年度から55歳未満の全職員及び55歳以上の希望職員に対して、教材配付により英語力向上の自己研鑽を支援するとともにTOEIC全員受験を実施した。支援及び受験は次年度以降も継続し、各自の目標到達度を勤勉手当・昇給に反映することとしている。

○学長のリーダーシップによる重点的資源配分

「国立大学改革プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップの下で改革を断行するため、グローバル化及び人事・給与システムの弾力化に係る重点事業への予算措置を行った。具体的には、造形分野で実施している世界一線級ユニット誘致事業を、「高分子・繊維分野」及び「グリーンイノベーション分野」へと拡大するためのフィージビリティスタディを実施し、平成27年度からケンブリッジ大学(英国)等からのユニット誘致の内諾を得たほか、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議、年俸制対象者への業績給の支給及び研究支援経費の配分、若手研究者の雇用による教員組織の活性化等、機能強化に向けた改革を学長裁量により推進した。

(2)財務内容の改善

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

○京都大学との共同調達の実施・拡大

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審と課題の改善に向けた取組

大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審し、それぞれ「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」との評価を得た。特に、選択評価事項Cについては、全国初の受審(他2校)であり、評価を通じた教育研究の質の向上を積極的に試みた取組である。また、これらに係る自己評価書及び評価結果は、本学Webサイトにより学内外に公表している。

受審に際しては、データ等を各業務管理センター等から収集したうえで、大学評価室で一元的に分析を行い、自己評価書を作成した。自己評価の過程で明らかになった課題や、評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各業務管理センター等に速やかにフィードバックしている。このうち一部の課題については、ファカルティ・ディベロップメントの実質化のために授業公開の実施方法を抜本的に見直すことで参加者の大幅増に繋げるなど、早急に対応し、改善に繋げている。今後は、他の課題も含め改善策とその実施状況を取りまとめ、公表することとしている。

○学生広報チーム等による積極的な情報発信活動

前年度に学生広報チーム「K-NOSBY」を発足させ、学生の目線で本学の魅力を発掘・発信している。平成26年5月には、「K-NOSBY」が主体となって、ワールド・カフェ方式の意見交換会「古山サロン」を開催するなど、活動の幅を広げている。この意見交換会は、学生が普段接する機会の少ない学長・副学長と、大学の諸問題等について直接議論を交わす場として設けられたもので、学部学生・大学院生のほか、一般教職員や本学卒業生も参加し、「本学のええところ・あかんところ」というテーマで活発に議論が行われた。

また、「K-NOSBY」が中心となって、引き続き大学公式SNS(facebook、twitter、LINE)により、幅広い層へ大学情報を発信しており、平成26年度中の投稿はfacebook138件、twitter36件、LINE33件となっている。特に、京都の四季折々の風物とともに大学の魅力を紹介するfacebookは、学外者や卒業生等から大きな注目を集めており、本学ページに対する好意的な反応を示す「いいね！」を、平成26年度末現在で2,458ユーザ(うち、平成26年度中の新規登録は752ユーザ)から得ている。

このほか、平成27年3月に本格稼働した大学ポータルに参加し、他大学とともに一元的に教育情報を公表するなど、さらに多様な媒体から積極的な情報発信を行っている。

○大学情報の国際的な発信

海外の大学との交流、留学生受入、国際産学連携を推進するため、新設した国際担当副学長等により積極的な情報発信を行った。「日中大学フェア&フォーラム2015 in China」(中華人民共和国)、「京都留学説明会・交流会」(台湾)に参加し広報活動を行ったほか、交流協定を締結し交流実績のあるカント大学(ベトナム)、慶南科学技術大学(韓国)等を訪問し、改めて留学制度の紹介等により連携強化を図った。

また、国際センターWebサイトにより外国人研究者、留学希望者、卒業留学生等へ情報を発信してきたが、当該情報を本学公式Webサイトへ一元化し分かりやすいものとする再構築を行い、平成27年度中に公開を開始する準備を進めた。

(4)その他業務運営

○地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた施設整備

地域コミュニティ拠点の形成に向けた取組の一環として、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた施設として、「15号館(COCプラザ棟)」が平成 26 年7月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、化学実験が行えるラボ等を備える共同利用スペースとして、シンポジウム、ワークショップ等の開催や連携自治体へも提供可能なものとしている。また、世界一線級研究者と本学の教員・学生、さらには地元企業等も含めた交流空間として、平成 27 年 3 月、「TECH SALON」を棟内に開設し、連携大学のサテライトオフィス等の用途に活用することとしている。

また、グローバル化拠点の形成に向けた取組の一環として、本学に在籍する外国人研究員や留学生と日本人学生の共同学習の場として、附属図書館内に「グローバルコモンズ」を整備し、平成 27 年 4 月から運用することを決定している。コモンズには、グループスタディやディスカッション用のスペース等を備えており、外国人留学生や言語学習者を支援するコンシェルジュを配置することとしている。

○国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことに対する再発防止策

平成 25 年 9 月 3 日に国際規制物資であるトリウム化合物が発見されたことを受け、調査結果への責任を明確にした教員の自己点検調査、特別調査 WG によるサーベイメーターを用いた実地調査など徹底した全学調査を行った。これら調査時に新たに未登録国際規制物資が発見されたが、発見後直ちに指定保管場所に移管し、追加登録手続きを行った。外部への放射線漏洩は一切なく、発見場所も汚染のないことを確認している。

今回の要因が退職教員より引き継いだ試薬の管理不十分であったことから、再発防止策として、引継試薬も含めた化学物質管理システムへの登録徹底とともに、関係法令及び学内規則の遵守の徹底を図るべく教員及び学生への教育研修を行い、環境マネジメントシステムの内部監査で管理徹底について周知されているかを確認することとした。また、引継試薬で不用となっている試薬等を対象に、全学で不用試薬の処分を行った。これらを通じ、平成 27 年3月退職教員の試薬引継を円滑に行ったが、今後については安全管理センター等で学内規則改正等による引継の制度化に向け協議している。

○公的研究費の不正使用防止に向けた管理体制の強化

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が改正されたことを受けて、平成 26 年 12 月、本学の公的研究費取扱規則を改正し、以前から置かれていた最高管理責任者(学長)、統括管理責任者(学長が指名する理事)に加え、部局等における公的研究費の適正な運営及び管理に係る実質的な責任と権限を持つ者として、コンプライアンス推進責任者及び副責任者を置き、各構成員の監督や教育等を行う体制とした。

平成 27 年 3 月、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施するとともに、本学の規則等を遵守する必要があることを意識づけるために誓約書を徴取した。さらに、主要な取引業者 200 社からも、不正に関与しない旨の誓約書を徴取した。

また、換金性の高い物品は金額に関わらず少額備品と同様の登録管理を開始したほか、非常勤雇用者について事務部門での雇用管理を徹底するなど、具体的な不正防止の取組も進めている。

○研究活動における不正行為の防止に向けた取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことを受けて、平成 27 年3月、本学の研究活動における不正行為等の取扱いに関する規則を改正し、不正防

止活動や告発等への措置に係る責任体制を明確化するため、最高管理責任者(学長)、統括管理責任者(学長が指名する理事)を置いた。部局の研究活動上の不正行為防止に係る実質的な責任と権限を持つ者として、研究倫理教育責任者及び副責任者を置き、各教職員への研究倫理教育や改善指導を行う体制とした。また、全理事等で構成する研究活動不正防止対策室を設置し、不正防止計画を策定、実施することとしている。計画の中では、研究データの保存・開示に関するルールや、研修会の開催等について定める予定である。

さらに、平成 27 年 3 月、全教員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施し、研究倫理についての啓発と、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正内容及び本学の取組の周知を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○3大学連携による教養教育の共同開講

平成 26 年 4 月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目 68 科目の共同開講を開始した。開講にあたっては、3大学で学年暦を調整し、3大学の学生が受講できるよう、原則として月曜日午後に開講するとともに、9月には教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施した。こうした受講環境の整備により、他大学が提供する科目を受講する学生は、前学期 369 名(うち本学 203 名)、後学期 1,189 名(うち本学 542 名)となり、特に共同化施設の活用後は交流が盛んになっている。なお、共同化科目全体の延べ受講者数は前学期 3,245 名(うち本学 1,534 名)、後学期 2,651 名(うち本学 1,136 名)であった。

共同化に際してのカリキュラム開発や質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っている。共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケートを開始したほか、教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施した。アンケートや外部評価において、他大学の学生との交流など共同化のメリットが評価されている一方、カリキュラムや実施体制の課題も明らかとなり、平成 27 年度からは、3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」等9科目の増設・変更や、大学ごとに割り振られている履修定員を実際の履修登録状況に応じて調整し最適化する制度の導入など、具体的な改善に繋げている。

さらに、学生のみならず高校生等を対象とした講演会や、市民向けの展覧会及びシンポジウムを開催したところ、多数の来場者があり、本取組の先進性が広く認知される機会となった。

○グローバル拠点(COG)形成事業の推進

グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で 75 科目(全科目数の 32.3%)、博士後期課程で 35 科目(同 34.7%)について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成 27 年度にはこれを拡大し、学部6科目(同 0.9%)、博士前期課程 120 科目(同 41.8%)、博士後期課程 47 科目(同 43.9%)をクォーター制により実施することとした。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置した。英国王立美術大学で活躍するデザイン分野の外国人研究者2名を年俸制により雇用して本組織に配置し、この研究者が中心となり、シュトゥットガルト工科大学(ドイツ、10~12月、教員8名・研究補助者12名)等、海外の20ユニットを誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備し、9つの有力大学等と当該協定を締結した。ユニット誘致事業を「高分子・繊維分野」及び「グリーンイノベーション分野」へと拡大するためのフィージビリティ

イスタディも実施し、平成 27 年度からケンブリッジ大学(英国)等からのユニット誘致の内諾を得た。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手した。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、チェンマイ大学、ヴェルサイユ国立建築大学(フランス)等の連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めている。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点(Global: COG、Innovation: COI、Community: COC)を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成 26 年度においては、造形分野(デザイン・建築)において先行的に定員改定と大学院専攻改組を実施した。また、造形分野をロールモデルとして、平成 27 年度から他の分野も含め包括的に定員改定や専攻改組を実施することについて、文部科学省に承認された。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。平成 26 年 10 月に「教員配置の基本方針」を策定し、具体的な数値目標等について定めるとともに、若手研究者獲得を目的とする公募「榊壇(SENDAN)プログラム」による7名を含む 15 名の講師・助教を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポーショナル改革」である。平成 26 年度においては、科研費の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、知的財産センターを中心とした戦略的な知財活用等により、外部資金の獲得に繋げている。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点(COG)の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から大学院科目にクォーター制を試行導入した。また、海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施し、シュトゥットガルト工科大学(ドイツ、10~12 月、教員8名・研究補助者 12 名)等、海外の 20 ユニットの誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。平成 27 年度からユニット誘致事業を他分野にも拡大することとしており、ケンブリッジ大学(英国)等からのユニット誘致の内諾を得た。

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された「OPEN-TECH INNOVATION~世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想~」により、グローバル化を牽引する大学としての基盤整備を進め、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設し、海外大学の研究室との相互訪問等の教育研究事業を展開している。また、本学若手教員を海外の

大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

このほか、海外大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議の開始、欧州繊維系大学連合「AUTEX」への加入等による国際ネットワークの構築等、大学のグローバル化に向けた事業を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させ、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」における試作開発プロジェクトなど、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、教員26名への学長ヒアリング、国際的・客観的評価ツールである SciVal の導入、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。実施に当たっては、COC実行本部会合や各部会等に地域自治体関係者等が委員として参画し、意見交換を行うなど、地域のニーズを十分に踏まえたうえで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、27件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施するとともに、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結し、同市内でのイベントの実施や会議への参画など交流を深めている。また、本学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館(COCプラザ棟)」が竣工した。

そのほか、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「第2回京都サイエンスフェスタ」の共催や、本学教員による小・中・高等学校での出前授業、女子中高生を対象に理系への進路選択に係る理解を促進するための体験講座「KITサイエンスガール1日体験講座『リケジョの扉—新たな世界を拓く夏』」など、高大連携事業も推進させた。

産業界とは、地域貢献を目的とする包括協定の締結、京都産学公連携機構の「京都イノベーションベルト構想具体化検討WG」及び「京都地域大学リエゾン協議会」への参画など、地域連携体制を強化している。

○年俸制の拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、これまで特任教員等一部の教職員のみを対象としていた年俸制給与制度を、平成26年10月から新たに一般教員(常勤教員)にも適用することとした。

制度の導入(適用対象の拡大)に際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給

制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成 26 年度中に8名の一般教員(常勤教員)について、年俸制への切替えを実施した。

また、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーシオン」の改革のため、若手教員を積極的に採用することと併せ、新規採用者については、原則として年俸制による採用とする方針を定めたのち、9名を年俸制により採用した。

○ガバナンス機能強化に向けた教授会及び管理運営組織の改編

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップの確立並びに責任と権限の明確化のため、教授会組織に関する規則改正を行った。学部教授会及び研究科教授会は、学生の入学・卒業等の教育に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものと位置づけた。また、議長となる学部長・研究科長は、法人組織の役員または職員から学長が任命することとし、法人と大学の一体的運営を行える体制とした。平成 27 年 4 月から研究力の向上に繋がるピアレビュー等を実施するため、教育組織と教員組織の分離を徹底し、教員組織に 9 の「学系」と 2 つの「系」を設ける規則整備を行った。学系には学系教授会を置き、教員の採用・昇任等における審査・評価や研究に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものとした。

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、平成 26 年 4 月から非理事の副学長ポスト 2 名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として前年度末に「大学戦略キャビネット」を新設し、本年度は 21 回にわたり会議を開催して、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担っている。

重点戦略の実行組織として前年度末に学長が直轄する「大学戦略推進機構」を新設したことに続き、同機構の各拠点等に特任教員 11 名を新規採用した。また、機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職 11 名を新規採用した。

さらに、学長のリーダーシップの下、国際化に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU 支援室」を新設した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激あって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

3. 沿革

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を

浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成24年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成26年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成26年4月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各2専攻に改組した。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

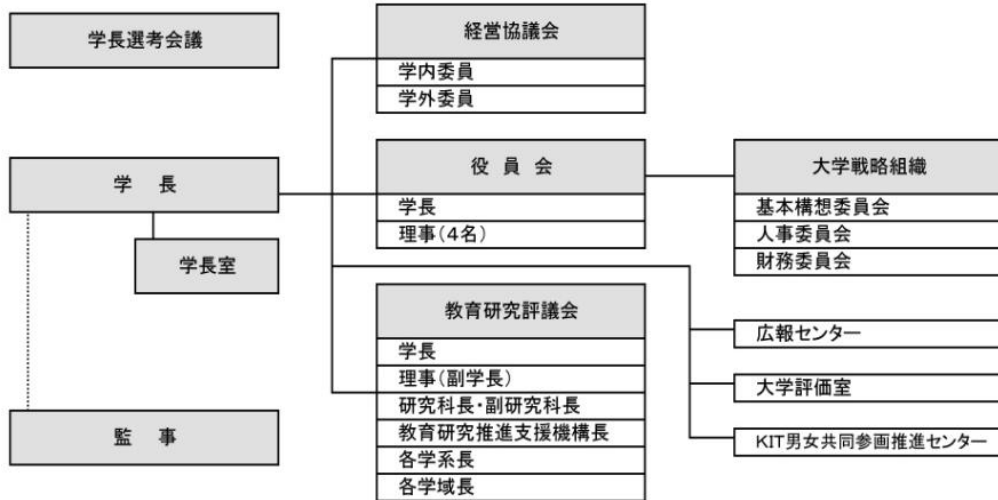
5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(平成26年度)

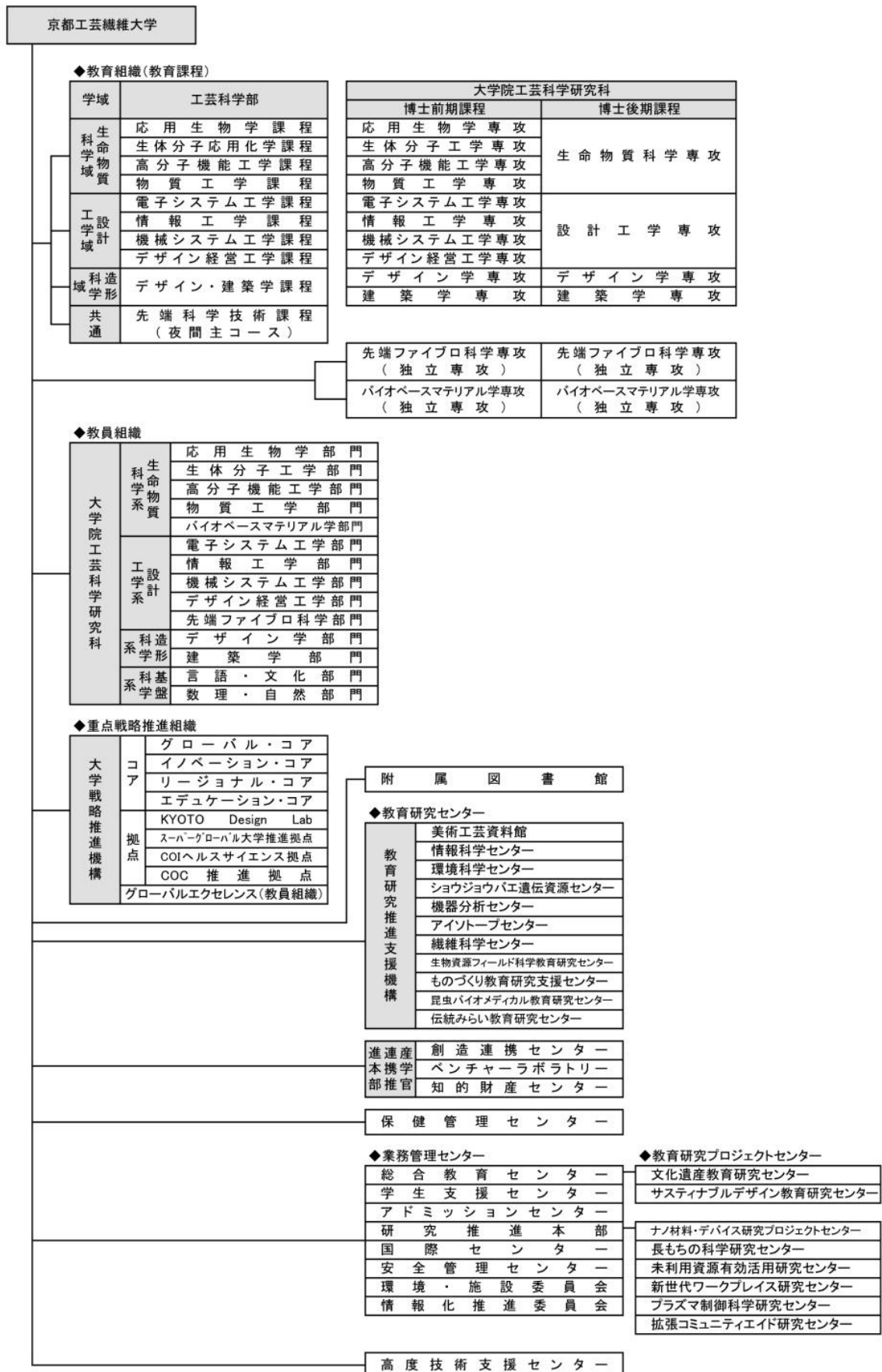
国立大学法人京都工芸繊維大学



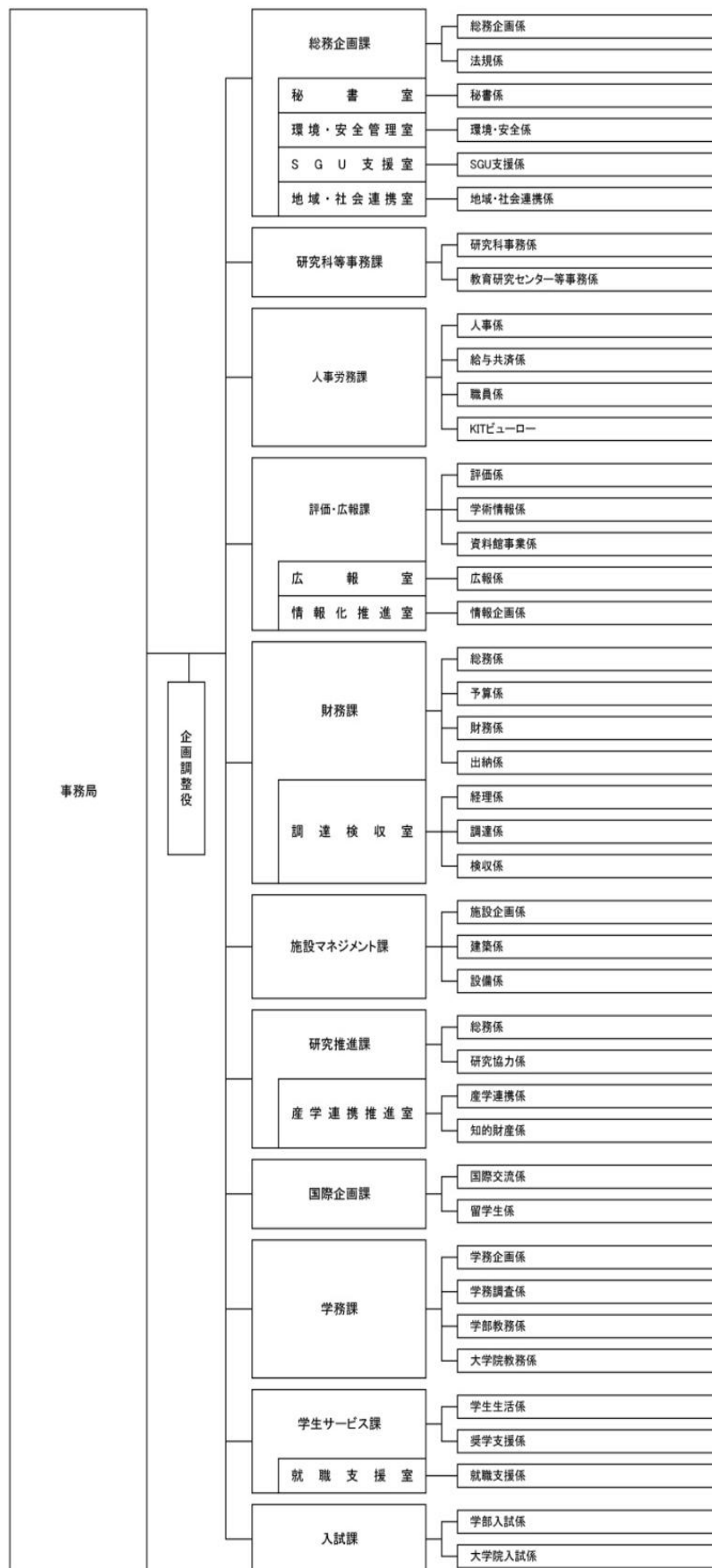
京都工芸繊維大学



教育研究組織（平成26年度）



事務組織（平成26年度）



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部) : 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
 嵯峨キャンパス : 京都府京都市右京区嵯峨一本木町

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)
 対前年度増減額: △109,951,700円
 増減理由: 国立大学法人法第7条第8項の規定による資本金の額の減少
 資本金を減少した時期: 平成27年3月31日

9. 在籍する学生の数(平成26年5月1日現在)

総学生数 4,055人
 学部学生 2,858人
 博士前期課程 991人
 博士後期課程 206人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	古山 正雄	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月～平成24年3月本学 理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (総務・施設担当)	森迫 清貴	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成24年4月～平成26年3月本学 理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (教育・学生担当)	松野 謙一	平成26年4月1日 ～平成26年11月25日	【前職】本学工学科学研究科教授
	大谷 芳夫	平成26年12月2日 ～平成27年3月31日	【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (研究・産学連携担当)	森 肇	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (財務・労務担当)	小原 康伸	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成26年1月～平成26年3月本学 理事 【前職】国立大学法人東京農工大 学総務部長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成26年3月本学 監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	竹葉 剛	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成26年3月本学 監事 【前職】京都府特別参与

11. 教職員の状況(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教員 969 人(うち常勤 309 人、非常勤 660 人)

職員 318 人(うち常勤 154 人、非常勤 164 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 13 人(2.9%)増加しており、平均年齢は 47.0 歳(前年度 47.0 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 2 人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	36,374	固定負債	5,365
有形固定資産	35,922	資産見返負債	5,298
土地	21,428	その他の固定負債	67
減損損失累計額	△5	流動負債	2,613
建物	16,376	運営費交付金債務	306
減価償却累計額等	△6,777	寄附金債務	500
構築物	1,011	未払金	1,345
減価償却累計額等	△643	その他の流動負債	462
工具器具備品	6,548	負債合計	7,978
減価償却累計額等	△4,860	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,844	資本金	29,640
その他の固定資産	452	政府出資金	29,640
流動資産	2,027	資本剰余金	686
現金及び預金	1,853	利益剰余金	96
その他の流動資産	174	純資産合計	30,422
資産合計	38,400	負債純資産合計	38,400

2. 損益計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,024
業務費	8,608
教育経費	1,254
研究経費	1,263
教育研究支援経費	340
人件費	5,354
その他	397
一般管理費	416
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	9,238
運営費交付金収益	5,048
学生納付金収益	2,445
受託研究等収益	378
受託事業等収益	16
寄附金収益	162
その他の収益	1,189
臨時損益(C)	△6
当期総利益(当期総損失)(B-A+C)	207

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	792
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,374
人件費支出	△5,044
その他の業務支出	△423
運営費交付金収入	4,996
学生納付金収入	2,239
その他の業務収入	1,398
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,093
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△306
V 資金期首残高(E)	909
VI 資金期末残高(F=D+E)	603

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,622
損益計算書上の費用	9,103
(控除)自己収入等	△3,481
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	699
III 引当外賞与増加見積額	△38
IV 引当外退職給付増加見積額	△136
V 機会費用	116
VII 国立大学法人等業務実施コスト	6,263

5. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は685百万円(1.8%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の38,400百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金や運営費交付金等を財源とした建物工事が完了したことにより、建物が1,664百万円(11.3%) 増の16,376百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により、工具・器具及び備品が613百万円(10.3%) 増の6,548百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△627百万円(10.2%) 増の△6,777百万円となったこと、工具・器具及び備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△600百万円(14.1%) 増の△4,860百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は72百万円(0.9%) 減の7,978百万円となっている。主な増加要因としては、平成28年度に処分が必要となったPCB廃棄物にかかる処分費用として、環境対策引当金を67百万円(純増) 計上したこと、期末の建物改修、設備購入等に係る未払金が前年に比して増加したこと等により、未払金が63百万円(4.9%) 増の1,345百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金を翌年度に繰り越した金額が前年度に比して減少したことにより、運営費交付金債務が248百万円(44.8%) 減の306百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は756百万円(2.5%) 増の30,422百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とした建物等の固定資産の取得増加等に伴い1,351百万円(18.5%) 増の8,645百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△692百万円(9.5%) 増の△7,950百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は前年度比648百万円(7.7%) 増の9,024百万円となっている。主な増加要因としては、給与改定特例法により常勤教職員給与を減額していた特例期間が平成26年3月31日で終了したことにより、教員人件費が699百万円(22.3%) 増の3,829百万円となったこと、補助金の獲得額の増加に伴い、研究経費が171百万円(15.6%) 増の1,263百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、体育館や総合研究棟改修等完成に伴い一時的な教育経費が発生した平成25年度に比べ平成26年度は平準化されたため、教育経費が224百万円(15.2%) 減の1,254百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,284百万円(16.1%) 増の9,238百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学機能強化分等といった運営費交付額の増加等に伴い、運営費交付金収益が

1,355百万円(36.7%)増の5,048百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設整備費補助金の交付額の減少に伴い、234百万円(64.6%)減の128百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損、固定資産売却損、環境対策引当金繰入額及び固定資産売却益を計上した結果、平成26年度の当期総利益は502百万円増の207百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは543百万円(218.0%)増の792百万円の収入超過となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が、運営費交付金の交付額増加等により671百万円(15.5%)増の4,996百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは825百万円(306.8%)減の1,093百万円の支出超過となっている。主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が、500百万円(32.3%)増の2,050百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは30百万円(84.5%)増の5百万円の支出超過となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が29百万円(84.7%)減の5百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは349百万円(5.9%)増の6,263百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用の損益計算書上の費用が、人件費の増加等に伴い525百万円(6.1%)増の9,103百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	37,976	37,395	36,717	37,715	38,400
負債合計	7,278	7,401	7,113	8,050	7,978
純資産合計	30,698	29,994	29,604	29,666	30,422
経常費用	7,852	8,440	7,748	8,375	9,024
経常収益	7,990	8,511	7,797	7,954	9,238
当期総損益	134	3	48	△295	207
業務活動によるキャッシュ・フロー	149	779	56	249	792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	△786	375	△269	△1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△30	△35	△35	△5
資金期末残高	605	568	964	909	603
国立大学法人等業務実施コスト	5,895	7,200	5,222	5,913	6,263
(内訳)					
業務費用	4,591	5,172	4,541	5,139	5,622
うち損益計算書上の費用	7,856	8,508	7,752	8,578	9,103
うち自己収入	△3,265	△3,336	△3,210	△3,439	△3,481
損益外減価等償却相当額	729	1,934	646	650	699
損益外減損損失相当額	—	—	1	—	—
引当外賞与増加見積額	△9	△7	△35	37	△38
引当外退職給付増加見積額	204	△193	△96	△100	△136
機会費用	380	295	165	187	116

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 95,962,685 円のうち、中期計画の譲渡金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、95,962,685 円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟新営(キャリア開発リージョナルプラザ・ハイオ系)(取得原価 635 百万円)
総合研究棟(基盤科学系)3号館南棟改修(取得原価 68 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

情報科学センター主機室空調設備改修(総投資見込額 9 百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,034	8,253	8,187	8,337	8,371	8,046	10,319	10,142	9,656	10,370	(注)
運営費交付金収入	4,730	4,730	5,011	5,180	4,962	4,809	4,548	4,847	5,506	5,245	
補助金等収入	207	405	108	180	7	74	175	344	198	667	
学生納付金収入	2,284	2,307	2,285	2,267	2,268	2,234	2,234	2,262	2,269	2,240	
その他収入	813	811	782	711	1,135	929	3,362	2,688	1,683	2,218	
支出	8,034	7,659	8,187	8,009	8,371	7,565	10,319	9,968	9,656	10,060	
教育研究経費	5,534	4,965	7,357	7,097	7,312	6,577	6,865	7,064	7,840	7,445	
一般管理費	1,539	1,541	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	961	1,153	830	912	1,059	988	3,454	2,904	1,816	2,615	
収入－支出	—	594	—	328	—	481	—	174	—	310	

(注)平成26年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は9,238百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,048百万円(54.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,022百万円(21.9%)、資産見返負債戻入551百万円(6.0%)、受託研究等収益378百万円(4.1%)、入学金収益342百万円(3.7%)、補助金収益338百万円(3.7%)、その他558百万円(6.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、附属図書館、教育研究センター、教育研究推進支援機構、保健管理センター、産学官連携推進本部、業務管理センター、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

(3) 課題と対処方針等

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

科研費の獲得による外部資金収入の増加を図るため、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で219件(前年度比9件増)、少人数勉強会を開催したデザイン分野では7件(前年度比7件増)となるとともに、新規採択内定課題は59件(前年度比13件増)、合計交付額は214,370千円(前年度比84,430千円増)の大幅増となった。

産学官連携コーディネーター等6名により、企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援を精力的に行った。その結果、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COビジョン対話型プログラム)」、科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)」(4件)が採択されたほか、コーディネーター等が中心となり、学内横断的研究グループを構成し、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に採択された。平成26年度において、受託研究・共同研究の合計金額は520,117千円(平成24年度417,351千円、25年度511,645千円)で、2年連続の増加となった。

知的財産については知的財産センターを中心に戦略的な活用を推進しており、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」に本学保有の一連の知財案件が採択されるなどの成果を挙げた。平成26年度の特許権の実施契約や譲渡契約に基づく収入は、過去最高額となる13,565千円(前年度比10,118千円増)であった。

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

予算の削減に重点をおいた事務マネジメントシステムによる事務仕分け結果等を踏まえ、一般管理費や管理(事務)部門の事業経費等を徹底的に見直し、平成26年度は管理的経費を前年度比5.5%削減した予算を編成し、執行した。これにより、平成25年度に予算措置を行った大規模施設整備事業に係る一次充当資金に対する補填が可能となり、3年計画であった一次充当財源の償還計画は平成26年度で完了した。

○京都大学との共同調達の実施・拡大

「大学の調達手続きの効率化に関する調査」(内閣府実施)において、先進事例として共同調

達が紹介され、本学においても平成 25 年度の経営協議会にて一般管理費の更なる削減に向けた方策として、近隣大学との共同調達を実施すべきとの意見があったこと等を踏まえ、平成 26 年 4 月から京都大学と複写機の共同調達を実施し 60 台を設置したところ、年間 8,040 千円 (27.5%) の削減となった。平成 27 年 4 月からは 10 台を追加設置し更なる削減に努める。

また、平成 27 年度からは、PPC 用紙についても京都大学と共同調達することとなり、年間 5% の削減が見込まれる。

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

近隣の京都ノートルダム女子大学が自大学の建物改築工事中に不足する教室を補うため、「施設等の相互利用に関する覚書」に基づき、平成 22 年度から本学内に講義棟を設置し授業を行う一方、本学もこの建物内の講義室を利用した。平成 26 年 4 月、京都ノートルダム女子大学の工事終了後に、この講義棟が本学に無償譲渡され、覚書に基づく一連の相互利用及び譲渡事業が完了した。譲渡後は、本学が専用する講義棟として活用している。なお、国立大学の敷地内に私立大学の建物が設置されたのは全国でも初めてのケースである。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画: http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html)

財務諸表: http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画: http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html)

財務諸表: http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	42	—	42	—	—	42	—
平成25年度	513	—	317	159	—	476	37
平成26年度	—	4,996	4,689	37	—	4,726	270

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	42	①業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「高度人材育成推進事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:42(教育経費42) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	42	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		42	

② 平成25年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	198	①業務達成基準を採用した事業等: 本学規則に基づく業務 達成基準適用事業「高度人材育成推進事業」「施設環境 整備等事業」「グローバル化促進事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 198(研究経費106, 教育経費39,その他経費53) イ)固定資産の取得額: 159(建物80,建物附属設備62,その 他経費17) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化し た。
	資産見返運営費交付金	159	
	資本剰余金	—	
	計	357	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	119	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 119(職員人件費86、 教員人件費33) イ)固定資産の取得額: — ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	119	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		476	

③ 平成26年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	573	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、国立大学機能強化分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠)、特殊要因経費(移転費、建物新営設備)及び本学規則に基づく業務達成基準適用事業「高度人材育成推進事業」「実験安全環境改善事業」「危機管理体制整備事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:573(研究経費244, 教員人件費176,教育経費106,その他経費47) イ)固定資産の取得額:37(工具器具備品23,ソフトウェア8, 建物附属設備6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費及び特殊要因経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	37	
	資本剰余金	—	
	計	610	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	3,847	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,847(教員人件費2,754、職員人件費981、その他経費112) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	3,847	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	269	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:269(教員人件費269) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	269	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		4,726	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「高度人材育成推進事業」「施設環境整備等事業」の未達成分37百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	37
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	194 本学規則に基づき業務達成基準を採用した「高度人材育成推進事業」「情報科学センター主機室空調設備改修事業」「実験安全環境改善事業」「大学共同利用研究設備整備事業」「危機管理体制整備事業」の未達成分194百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	76 退職手当の執行残71百万円、年俸制導入促進経費の執行残5百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	270

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。